



プラスキッズみらい保育園

企業提携・共同利用について

▶ 施設紹介



1日1日がこの子の未来にプラスになる プラスキッズみらい保育園 立川園

所在地	東京都立川市曙町3-21-21
開園日	2019年4月1日開園
電話番号	042-512-5510
定員	0歳6名・1歳6名・2歳6名 計18名 (地域枠9名 企業枠9名)
系列園	聖蹟桜ヶ丘園(定員26名) etc.

立川市在住の方だけではなく近隣地域にお住まいの方も多数入園！
昨年は系列園の聖蹟桜ヶ丘園が4月より満員となったため、立川園
を利用される方も。

《プラスキッズみらい保育園の特色・保育方針》

- ① お子様の安全を第一に考える保育をお約束！保育士配置率100%！
- ② 保健室完備で感染症対策にも配慮！（体調不良時には個別保育実施）
- ③ 子育て応援保育料金（月額9,000円～）従業員（保護者様）の費用負担を軽減！
- ④ お子様「成長」できるように「やりたいきもち」を応援する環境設定！
- ⑤ 各種行事・お制作などを通じ「たくさんの思い出」と「学び」を大切にする保育園！

ここが
魅力！



- リーズナブルな保育料で充実した保育をお約束！
- 少人数の保育園だからこそできる「1人1人に向き合う保育」

▶ 企業様からみたメリット・特色 (企業主導型保育所を利用する場合)

1 導入にあたってのコストがゼロ

➡ プラスキッズでは企業側の負担は0円
コストゼロで従業員様の子育て支援が可能。

2 企業イメージの向上・採用PRに活用することにより 優秀な人材の確保につながる

3 出産や子育てによる優秀な従業員の離職防止や、 出産した従業員の早期復帰

➡ 優秀な人材の確保につながり・事業の安定化が図れます！！

▶ 保護者様からみたプラスキッズのメリット・特色

1 「お子様の安全」を第一に考える！

保育士率100% お子様の安全を第一に考えた保育室&クラス配置！
認可基準を常に意識し、手厚い保育を実現！

2 安心の感染症防止対策

保健室を完備！ 体調不良の児童が出た場合 個別保育する環境を整備

3 保護者様に合わせ、それぞれの働き方にあった登降園スケジュールを設定可能。

4 ICTを活用し、忙しい朝の時間の連絡帳や保育園との連絡がスムーズに

5 保育料金（保護者様負担分）をリーズナブルに設定！ （例：0歳児 企業枠での早期入園契約 月額9000円など）

▶ ご契約までの流れ「企業様からの場合」

1
お問合せ

まずはお電話またはメールにてお問合せください
下記内容をご説明致します。（園の概要・受け入れ児童の空状況など）

2
見学

利用する保護者様に園見学に来ていただく！（重要）



保護者様に直接園のご案内をし、弊社保育士が子育ての相談にも乗ります。
（重要）実際に利用する保護者さまに子育てに前向きなイメージ・
利用しやすい保育園だと理解していただくことにより企業様のPR効果が倍増！

3
契約

契約書雛形のご送付及び契約内容の説明

受領後、企業様にてリーガルチェックをお願いします。
契約書面については企業様独自の書面でも契約可能！

4
願書提出

保護者様には願書などの提出を保育園より依頼

5
入園

入園（ならし保育の開始）



▶ 保護者様経由の場合

プラスキッズみらい保育園の場合

【定員18名（立川園） 定員26名（聖蹟桜ヶ丘園）】



在園児数

企業枠：9名
地域枠：9名

地域枠はいっぱい入れないです…

地域枠は定員の
50%以下の人数しか
お預かりできません。

（企業主導型保育事業補助金実施要綱第3の2）



地域枠は埋まって
しまいやすい

従業員枠なら
契約可能！

《 従業員枠利用の流れ 》

保護者様から会社に相談してもらう。→ 企業様と園でやりとり
→ 入園保護者様から願書の提出後、入園（ならし保育のスタート）



▶ よくある質問・事例

Q1. 従業員から入園希望が出たら、 毎回契約を結ばないといけないの？

企業様と弊社の共同利用契約は利用人数などに関するものであり、従業員（保護者）個人に紐づくものではありませんので、内容に変更がない限り初回のみ締結です。従業員（保護者）様と園との利用契約は個人に紐づきますので都度必要です。

Q2. 従業員の子供が幼稚園に行くため退園 共同利用契約はどうなる？

契約期間内は共同利用契約は継続しておりますので、引き続き福利厚生等にご利用いただけます。

Q3. 従業員は非常勤契約でも 問題ない？

就労証明書を発行できれば、常勤・非常勤の別は問いません。

Q4. 従業員が保育施設を利用していた が、退職してしまうと、その従業員 は利用できなくなってしまうのか？

地域枠が空いている、もしくは新しい勤め先で企業提携していれば、引き続き保育施設を利用可能です。地域枠に空きがない場合等は退園となりますこと、予め従業員様に周知いただくようお願いしております。

Q5. 地域枠で見学に来た保護者様が、提携企業 の従業員様だと後から判明・・・

空き状況により、優先的にお預かりするべきにも関わらず、誤ってお預かりをお断りしてしまう可能性がございます。保育園と提携していること、優先的に預けられることを社内で周知いただくようお願いしております。